

収入の部 平成20年4月1日～平成21年3月31日 (単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	76,888,000	0	76,888,000	76,888,000	0	横浜市から
利用料金収入	5,755,000	0	5,755,000	4,347,400	1,407,600	
自主事業収入	800,000	0	800,000	1,017,960	△ 217,960	
補助金	0	0	0	200,000	△ 200,000	第三者評価補助金
雑入	520,000	0	520,000	1,081,779	△ 561,779	
印刷代	160,000	0	160,000	402,030	△ 242,030	
自動販売機手数料	360,000	0	360,000	624,863	△ 264,863	
その他(預金利子)	0	0	0	2,716	△ 2,716	
その他( )	0	0	0	52,170	△ 52,170	
協会繰入	0	0	0	0	0	
合計	83,963,000	0	83,963,000	83,535,139	427,861	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	18,595,000	0	18,595,000	18,483,303	111,697	常勤3人、非常勤12人
給与・賃金	16,819,000	0	16,819,000	16,867,100	△ 48,100	
社会保険料	1,393,000	0	1,393,000	1,337,191	55,809	
通勤手当	341,000	0	341,000	243,680	97,320	
健康診断費	24,000	0	24,000	17,332	6,668	
勤労者福祉共済掛金	18,000	0	18,000	18,000	0	
事務費	2,283,000	0	2,283,000	2,330,389	△ 47,389	
旅費	15,000	0	15,000	4,290	10,710	
消耗品費	1,500,000	0	1,500,000	1,468,501	31,499	
会議賄い費	30,000	0	30,000	37,505	△ 7,505	
印刷製本費	54,000	0	54,000	0	54,000	
通信費	224,000	0	224,000	302,171	△ 78,171	
使用料及び賃借料	0	0	0	3,360	△ 3,360	
備品購入費	180,000	0	180,000	238,592	△ 58,592	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000	0	40,000	42,260	△ 2,260	
職員等研修費	0	0	0	23,000	△ 23,000	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	240,000	0	240,000	204,710	35,290	第三者評価受審料等
地域協力費	0	0	0	6,000	△ 6,000	
その他	0	0	0	0	0	
事業費	1,540,000	0	1,540,000	1,763,179	△ 223,179	
自主事業費	1,279,000	0	1,279,000	1,473,292	△ 194,292	
わんぱくホリデー	261,000	0	261,000	289,887	△ 28,887	
管理費	52,772,000	0	52,772,000	49,325,312	3,446,688	
光熱水費	17,888,000	0	17,888,000	17,598,552	289,448	
電気料金	14,798,000	0	14,798,000	14,535,181	262,819	
ガス料金	0	0	0	0	0	
水道料金	3,090,000	0	3,090,000	3,063,371	26,629	
清掃費	10,425,000	0	10,425,000	10,697,532	△ 272,532	
修繕費	400,000	0	400,000	737,100	△ 337,100	
機械警備費	4,500,000	0	4,500,000	441,000	4,059,000	
設備保全費	19,559,000	0	19,559,000	19,851,128	-292,128	
空調衛生設備保守	808,000	0	808,000	808,500	△ 500	
消防設備保守	373,000	0	373,000	372,750	250	
電気設備保守	1,878,000	0	1,878,000	1,878,030	△ 30	
害虫駆除清掃保守	110,000	0	110,000	110,250	△ 250	
その他保全費	16,390,000	0	16,390,000	16,681,598	△ 291,598	設備点検等
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	1,021,000	0	1,021,000	2,197,570	△ 1,176,570	
消費税	1,021,000		1,021,000	2,197,570	△ 1,176,570	
法人税等				0	0	
事務経費	5,314,000	0	5,314,000	4,926,953	387,047	
予備費	520,000	0	520,000	0	520,000	
ニーズ対応費	1,918,000	0	1,918,000	1,921,715	△ 3,715	
合計	83,963,000	0	83,963,000	80,948,421	3,014,579	
差引		0	0	2,586,718	△ 2,586,718	

## 平成20年度利用料金収入実績

	部屋利用料A (円)	キャンセル料B (円)	領収金額合計 ①=A+B (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	341,860	2,400	344,260	479,583	72	0	#DIV/0!
5月	342,490	360	342,850	479,583	71	0	#DIV/0!
6月	336,730	1,050	337,780	479,583	70	0	#DIV/0!
7月	361,540	5,880	367,420	479,583	77	44,270	830
8月	268,760	240	269,000	479,583	56	142,190	189
9月	343,610	5,100	348,710	479,583	73	253,740	137
10月	394,820	3,110	397,930	479,583	83	306,220	130
11月	418,880	2,160	421,040	479,583	88	310,010	136
12月	334,270	2,230	336,500	479,583	70	282,990	119
1月	350,260	2,740	353,000	479,583	74	291,980	121
2月	416,810	6,540	423,350	479,583	88	394,100	107
3月	397,210	8,350	405,560	479,583	85	380,140	107
合計	4,307,240	40,160	4,347,400	5,754,996	76	2,405,640	181

※キャンセル料: 実際の諸室の稼働状況と一致させるため、お手数ですが部屋利用料からキャンセル分を取り出して記載をお願いします。

※平成19年度は4月から6月まで再整備工事のため休館中。よって利用料金収入は無。

## 【説明】

部屋利用料+キャンセル料=領収金額合計

- \* 部屋利用料…部屋の利用に対する收受金額
- \* キャンセル料…キャンセルに対する收受金額

(様式2)

## 平成20年度地区センター利用状況(団体+個人利用)

施設名 戸塚地区センター

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
4月	29	6,877	5,878	12,755	1,303	277	226	184	73	1,234	3,548	4,511	1,399	12,755
5月	30	9,329	8,755	18,084	1,343	283	256	335	83	3,583	5,880	4,498	1,823	18,084
6月	29	8,650	7,385	16,035	1,598	327	206	270	72	2,660	4,806	4,653	1,443	16,035
7月	30	7,337	6,510	13,847	1,499	496	384	347	122	1,179	3,737	4,713	1,370	13,847
8月	30	8,510	6,465	14,975	1,428	650	452	397	193	1,781	3,626	5,061	1,387	14,975
9月	29	8,207	7,496	15,703	1,874	426	353	352	109	1,577	4,583	4,932	1,497	15,703
上半期計	177	48,910	42,489	91,399	9,045	2,459	1,877	1,885	652	12,014	26,180	28,368	8,919	91,399
10月	30	10,124	8,902	19,026	1,538	455	246	396	79	3,011	5,544	5,715	2,042	19,026
11月	29	11,846	14,595	26,441	1,600	693	163	359	91	4,412	9,092	5,981	4,050	26,441
12月	26	9,980	8,917	18,897	1,561	775	218	343	51	3,891	5,790	4,644	1,624	18,897
1月	26	7,798	6,762	14,560	1,168	1,228	257	312	97	1,462	3,557	4,718	1,761	14,560
2月	27	8,179	7,621	15,800	1,440	538	346	400	227	1,969	4,454	4,613	1,813	15,800
3月	30	9,037	7,720	16,757	1,556	526	493	442	93	1,889	4,186	5,500	2,072	16,757
下半期計	168	56,964	54,517	111,481	8,863	4,215	1,723	2,252	638	16,634	32,623	31,171	13,362	111,481
年間合計	345	105,874	97,006	202,880	17,908	6,674	3,600	4,137	1,290	28,648	58,803	59,539	22,281	202,880

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数			休館日
	区内	区外	市外	合計	体育室 (人)	レクリ (人)	図書貸出 冊数	
4月	11,899	720	136	12,755		237		4月21日
5月	17,227	711	146	18,084		259		5月19日
6月	15,226	677	132	16,035		211		6月16日
7月	12,977	696	174	13,847		219		7月22日
8月	14,189	624	162	14,975		220		8月18日
9月	14,749	752	202	15,703		248		9月16日
上半期計	86,267	4,180	952	91,399	0	1,394	0	
10月	17,926	865	235	19,026		165		10月20日
11月	25,683	592	166	26,441		150		11月17日
12月	18,046	678	173	18,897		138		12月15日
1月	13,787	596	177	14,560		254		1月19日
2月	14,699	917	184	15,800		256		2月16日
3月	15,802	764	191	16,757		222		3月16日
下半期計	105,943	4,412	1,126	111,481	0	1,185	0	
年間合計	192,210	8,592	2,078	202,880	0	2,579	0	

開館時間

平日 9:00~21:00  
日・祝 9:00~17:00

## 20年度自主事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)	
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額		
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円		
親子	赤ちゃんピクス	4月 1回	50組	45組	3,190	3,810	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
親子	せんた君ランド	4～6月 5回	各回 90組	425組	6,610	59,370	65,980	4,830	有	600(組)	10,500	52,500	3クールで1回	
親子	親子DEリズム	4～6月 5回	各回 50組	193組	27,850	27,150	55,000	3,450	有	600(組)	7,000 3,000	50,000	2クールで1回	
一般	素足にやさしい 布ぞうり作り	5月 2回	各回 15	28	13,620	3,360	16,980	5,040	有	300	5,000 3,000	16,000	講師 5,000×2回 助手 3,000×2回	
一般	ちりめんのミニ七夕飾り	6月 1回	15	17	5,000	11,180	16,180	720	有	700	5,000	5,000		
親子	赤ちゃんピクス	5月 1回	50組	38組	3,890	3,110	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
一般	スクラップブックに トライ!	6月 1回	10	12	5,000	8,880	13,880	720	有	800	5,000	5,000		
親子	赤ちゃんピクス	6月 1回	50組	48組	2,890	4,110	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
一般	チューブでゆっくり ストレッチ	5～7月 5回	25	105	22,410	11,550	33,960	3,450	有	500	5,000	25,000		
一般	らくちんクッキング	5～9月 5回	15	52	40,863	55,960	96,823	5,600	有	5,400	5,000 3,000	40,000		
親子	赤ちゃんピクス	7月 1回	50組	40組 (80)	5,690	3,310	9,000	690	有	100(組)	5,000 3,000	8,000	2クールで1回	
小計	超過収入別掲					0								
					137,013	191,790	328,803	26,570						

- 備考
- 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。
  - 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

## 20年度自主事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
親子	せんた君ランド	7～9月 5回	各回 90組	348組 (696)	8,840	48,660	57,500	4,140	有	600(組)	10,500	52,500	3ケールで1回
親子	親子DEリズム	7～9月 5回	各回 50組	181組 (362)	37,969	25,950	63,919	3,450	有	600(組)	7,000 3,000	50,000	2ケールで1回
一般	はじめての健康ヨガ	8～9月 3回	30	72	11,070	6,930	18,000	2,070	有	300	5,000	15,000	
親子	赤ちゃんピクス	9月 1回	50組	38組 (76)	3,890	3,110	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2ケールで1回
一般	わくわく! ウイナーの飾り切り	9月 1回	20	16		222							
一般	まつりずしに チャレンジ!	9月 1回	20	20	0	4,058	4,058	1,120	有	300	5,000 3,000	8,000	
親子 一般	夏休みスペシャル 暑さに負けるな卓球しよう	8月 2回		62			0	0	無	0	0	0	
小・中 生、一般	夏休み勉強室	8月 5回		70			0	0	無	0	0	0	
一般	プロに学ぶ季節の 和菓子教室	8～10月 3回	16	47	13,560	25,440	39,000	3,360	有	1,800	5,000	15,000	
親子	赤ちゃんピクス	10月 1回	50組	44組 (88)	3,290	3,710	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2ケールで1回
一般	ほっかほか!手作り肉 まん&あんまん	10月 1回	20	20		2,915							
					0	5,405	5,405	1,680	有	500	0	0	
小計	超過収入別掲						3,137						
					85,351	135,583	220,934	18,880					
累計	超過収入別掲						3,137						
					222,364	327,373	549,737	45,450					

- 備考 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。  
2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

## 20年度自主事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
一般	40歳からの美容セミナー	10月 1回	20	11		475							
					0	4305	4305	720	有	500	0	0	
親子	親子DEリズム	10～12月 5回	各回 60組	214組 (428)	23050	31950	55000	3450	有	600(組)	7,000 3,000	50000	2クールで1回
親子	せんた君ランド	10～12月 5回	各回 105組	394組 (788)	6430	59550	65980	3450	有	600(組)	10500	52500	3クールで1回
一般	疲れを癒すアロマスト レッチ&ピラティス	10～11月 4回	15	74	23545	11070	34615	5730	有	800	6000	24000	
親子	赤ちゃんピクス	11月 1回	50組	40組 (80)	3790	3210	7000	690	有	100(組)	6000	6000	2クールで1回
一般	男性のための料理教室	10～12月 3回	16	48	14763	42960	57723	5040	有	3000	5000	15000	
一般	季節を感じるフラワーアレ ンジメント	10～12月 3回	15	58	24810	87840	112650	2160	有	4500	5,000 3,000	24000	講師 5,000x3回 助手 3,000x3回
一般	パン粘土の花で彩る お正月飾り	10～12月 3回	18	33	23680	30340	54020	2160	有	2500	5,000 3,000	24000	講師 5,000x3回 助手 3,000x3回
一般	いきいき健康体操	10～12月 5回	30	104	18950	11050	30000	3450	有	500	5000	25000	
親子	赤ちゃんピクス	12月 1回	50組	39組 (78)	3790	3210	7000	690	有	100(組)	6000	6000	2クールで1回
一般	お正月を祝う生け花	12月 1回	20	14	10950	26650	37600	1350	有	2000	5,000 6,000	11000	講師 5,000 助手 3,000x2名
小計	超過収入別掲					475							
					153758	312135	465893	28890					
累計	超過収入別掲					3612							
					376122	639508	1015630	74340					

- 備考 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。  
 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

## 20年度自主事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)	
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額		
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円		
親子	赤ちゃんピクス	1月 1回	50組	44組 (88)	3,290	3,710	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
一般	戸塚パソコン ワンポイントアドバイス	1月 1回	8	6	0	0	0	0	無	0	0	0		
一般	おやつにいちご大福	2月 1回	18	16	3,299	6,880	10,179	1,120	有	500	5,000	5,000		
親子	赤ちゃんピクス	2月 1回	50組	33組 (66)	4,390	2,610	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
一般	戸塚パソコン ワンポイントアドバイス	2月 1回	12	6	0	0	0	0	無	0	0	0		
一般	まつりずしにチャレンジ!	2月 1回	20	20	6,830	12,880	19,710	1,120	有	700	5,000 3,000	8,000		
親子	赤ちゃんピクス	3月 1回	50組	49組 (98)	2,790	4,210	7,000	690	有	100(組)	6,000	6,000	2クールで1回	
一般	戸塚パソコン ワンポイントアドバイス	3月 1回	12	11	9,000	0	9,000	0	無	0	3,000	9,000		
一般	季節の薬膳料理	1~3月 3回	16	44	15,004	44,640	59,644	3,360	有	3,000	5,000	15,000		
一般	65歳からの健康カラオケ	1~3月 3回	25	107	25,000	16,600	41,600	8,400	有	1,000	5,000	25,000		
一般	ボールでエクササイズ	1~3月 5回	30	126	18,450	11,550	30,000	3,450	有	500	5,000	25,000		
小計	超過収入別掲					0								
					88,053	103,080	191,133	19,520						
累計	超過収入別掲					3,612								
					464,175	742,588	1,206,763	93,860						

備考 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。  
 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

## 20年度自主事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
一般	天然酵母のパン教室	1～3月 3回	15	45	15,000	47,460	62,460	5,040	有	3,500	5,000	15,000	
親子	親子DEリズム	1～3月 5回	各回 60組	205組 (410)	22,450	32,550	55,000	3,450	有	600(組)	7,000 3,000	50,000	2クールで1回
親子	せんた君ランド	1～3月 5回	各回 105組	407組 (814)	6,430	59,550	65,980	3,450	有	600(組)	10,500	52,500	3クールで1回
一般	はじめてのウクレレ教室	2～3月 5回	20	104	30,390	18,250	48,640	6,750	有	1,000	5,000 3,000	40,000	講師 5,000x5回 助手 3,000x5回
一般	パソコン講座 ～デジカメ写真でつくるオリジナルアルバム～	3月 4回	20	75		1							
					0	34,449	34,449	5,550	有	2,000	0	0	
小計	超過収入別掲					1							
					74,270	192,259	266,529	24,240					
合計	超過収入別掲					3,613							
					538,445	934,847	1,473,292	118,100					

- 備考 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。  
 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。



(様式11)

## 20年度自主(ワンパク)事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
幼児 小学生	戸塚おはなし広場	4月 1回	30	8	0	0	0	0	無	0	0	0	
幼児・小学生 親子	戸塚おもちゃの病院	4月 1回	20組	18組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
3.4歳児 親子	親子おたのしみ会 (こどもの日)	5月 1回	20組	5組 (10)	8,339	500	8,839	0	有	100	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
幼児 小学生	戸塚おはなし広場	6月 1回	30	21	0	0	0	0	無	0	0	0	
幼児・小学生 親子	戸塚おもちゃの病院	6月 1回	20組	16組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
小学生	夏休みウィーク ひんやりデザートを作ろう	7月 1回	18	17	9,384	5,400	14,784	0	有	300	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
幼児・小学生 親子	夏休みウィーク おたのしみ人形劇	7月 1回	40組	32組 (83)	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
3.4歳児 小学生・親子	夏休みウィーク パン粘土工作 ピエロ アニマルマグネット	7月 2回	15 15組	34	12,098	6,600	18,698	0	有	300 150(組)	4,000 2,000	12,000	講師 4,000×2回 助手 2,000×2回
小学生	夏休みウィーク わいわい工作 ～ぶるぶる電動カブトムシ～	8月 1回	15	20	8,925	6,000	14,925	0	有	300	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
幼児・小学生 親子	戸塚おもちゃの病院	8月 1回	20組	8組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
3.4歳児 親子	親子おたのしみ会 ～お月見～	9月 1回	20組	15組 (33)	7,170	1,500	8,670	0	有	100(組)	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
小計					67,916	20,000	87,916						

- 備考 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。  
2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

(様式11)

## 20年度自主(ワンパク)事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
幼児 小学生	戸塚おはなし広場	9月 1回	30	39	0	0	0	0	無	0	0	0	
3,4歳児 小学生・親子	キッズ英語! A・B・C	9~11月 5回	各20人	222	25,000	0	25,000	0	無	0	5,000	25,000	2クールで1回
幼児 小学生	おりがみであそぼう	10月 1回	30	27	5,000	0	5,000	0	無	0	5,000	5,000	
幼児 小学生・親子	戸塚おもちゃの病院	10月 1回	20組	14組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
幼児 小学生	戸塚おはなし広場	11月 1回	30	23	0	0	0	0	無	0	0	0	
幼児 小学生・親子	戸塚おもちゃの病院	12月 1回	20組	12組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
幼児 小学生・親子	サンタも来るよ! クリスマス人形劇	12月 1回	35組	33組 (84)	8,931	3,300	12,231	0	有	100(組)	5,500	5,500	
小中学生 親子	レンジで親子 クリスマスクッキング	12月 1回	12組	12組 (24)	8,498	19,200	27,698	0	有	1,600(組)	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
小中学生 親子	親子七宝焼教室	12月 1回	12組	12組 (24)	11,000	18,000	29,000	0	有	1,500(組)	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
幼児 小学生	おりがみであそぼう	12月 1回	30	20	5,000	0	5,000	0	無	0	5,000	5,000	
幼児 小学生	おりがみであそぼう	1月 1回	30	20	6,980	0	6,980	0	無	0	5,000	5,000	
小計					81,409	40,500	121,909						
累計					149,325	60,500	209,825						

- 備考
- 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。
  - 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

(様式11)

## 20年度自主(ワンパク)事業報告書

施設名 戸塚地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料	1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費		徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
			人	人	円	円	円	円	有・無	円	円	円	
3.4歳児 親子	親子おたのしみ会 (節分)	2月 1回	20組	20組 (50)	7,747	2,000	9,747	0	有	100(組)	5,000 3,000	8,000	講師 5,000 助手 3,000
幼児 小学生	戸塚おはなし広場	2月 1回	30	18	15,000	0	15,000	0	無	0	3,000	15,000	
幼児・小学生 親子	戸塚おもちゃの病院	2月 1回	20組	13組	5,500	0	5,500	0	無	0	5,500	5,500	
幼児 小学生	おりがみであそぼう	3月 1回	30	35	6,690	0	6,690	0	無	0	5,000	5,000	
小1~4年 親子	親子で簡単実験と 工作教室	1~3月 3回	20組	92	26,125	17,000	43,125	0	有	1000(組)	5,000 3,000	24,000	講師 5,000 助手 3,000
小計					61,062	19,000	80,062						
合計					210,387	79,500	289,887						

- 備考
- 1 自主事業経費の総額は、委託料支出総額と参加者負担総額(下段数値)の合計となります。
  - 2 参加者負担総額欄の上段の数値は、自主事業経費に充当した額以外の超過収入額(別掲)です。

(様式5)

## 平成 20 年度 修繕一覧表

施設名 戸塚地区センター

	修繕月日	修 繕 箇 所	金 額	業 者 名
1	6月24日	駐車場入り口 高さ制限標識	36,750	横浜標識(株)
2	10月2日	防鳩対策工事一式	325,500	サンライズ化工
3	1月19日	2F情報コーナー天井配管漏水工事	72,450	(株)ゼエック
4	2月16日	汚水槽フロートスイッチ交換他工事	151,200	(株)ゼエック
5	2月16日	1F子供図書室排煙口交換他工事	105,000	(有)東晃防災
6	3月16日	4F機械室空調ドレン配管延長他工事	46,200	(株)ゼエック
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			737,100	

## 平成 20年度備品一覧

施設名 戸塚地区センター

No	品名	形状・その他	単価	購入数・年月日	廃棄数・年月日	増減
1	生ゴミ処理機	屋内用 MS - N48	69,800	1台 H20.6.24		増1
2	受付用スタックテーブル	トヨセット TTX-075-B	19,587	1台 H20.8.21		増1
3	パキュームクリーナー	CVC-108WD	23,625	1台 H20.9.10		増1
4	DRC角型棚付きテーブル	DRC088 MA - Z9W7	25,300	1台 H14.5.29	1台 H20.11.1	減1
5	ラジオカセットデッキ	パナソニック	不明	1台 H9以前	1台 H20.11.1	減1
6	ビデオデッキ	パナソニック	100,000	1台 S60.8.10	1台 H20.11.1	減1
7	CDカセットデッキ	オンキョウ K501A	17,430	1台 不明	1台 H20.11.1	減1
8	ヤマハ コンパクトディスクペレィヤー	ヤマハ	不明	1台 H9以前	1台 H20.11.1	減1
9	インクジェットプリンター	エプソン PM 4000RX	不明	1台 H16.5	1台 H20.11.11	減1
10	インクジェットプリンター	エプソン PM 4500	39,980	1台 H20.11.18		増1
11	テレビ	シャープ AQUOS LD - 32D30 - B	79,800	1台 H21.2.9		増1
12	テレビ	パナソニック TH - 21VFR2	不明	不明	1台 H21.2.13	減1
13	DVDビデオ一体型プレーヤー	ビクター HR - DV5	20,800	1台 H21.2.9		増1
14	穴あきパネル		不明	H9以前	13台 H21.2.16	減13
15	穴あきパネル	トヨセット連結 ボード EPR406	48,195	13台 H21.2.16		増13
16	車椅子	KA102SB	23,390	1台 H21.2.17		増1
17	モップハンガー		15,750	1台 H21.2.24		増1
18	車椅子		不明	H9以前	1台 H21.3.16	減1
19	電気炊飯器		15,000	1台 H16.11.9	1台 H21.3.16	減1
20	肘付椅子	トヨセットALF- 60KG	31,500	1台 H21.3.24		増1
21	事務椅子	トヨセットALF- 60KG-BR	28,350	1台 H21.3.24		増1
	合計		238,592			

(注) 平成20年度予算で購入備品、または廃棄した備品を記入してください。

ニーズ対応費にて購入。

## 苦情対応状況報告

	年月日	内容	対応結果
1	2008/6/14	卓球、楽しかったです。利用時間をもっと長くしてほしい。	<p>地区センターでの卓球利用は、小中学生のご利用を中心に考えておりますので、土曜日を実施しております。グループごとに1時間単位の利用ですが、さらにご希望の場合はお待ちのグループがなければあと1時間の利用が可能です。</p> <p>また時間の延長ですが、小中学生の利用は午後6時までとなっておりますので現在の時間帯(午後5時30分まで)が限界かと思われます。限られた施設の中で、多くの皆様にご利用いただけるよう考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>
2	2008/6/29	体育館とかパソコンなど小学生が楽しく遊べる場所を作ってほしい	<p>戸塚地区センターでは、小学生の皆様もお友達やご家族と一緒に来館され、囲碁や将棋、オセロなどで楽しんだり、土曜日には卓球で楽しまれております。また、近くには戸塚スポーツセンターがご利用いただけると思います。パソコンについては、1階の図書館にはインターネット閲覧サービス用のパソコンを設置しており、調べ物などで利用可能です。地区センターでも今後も小学生が楽しめる事業を企画してまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>
3	2008/6/21	車椅子用スロープは雨上がりの湿った状態だと[すべるな]と感じました。雨の日でも、車椅子の人が安心してスロープを利用できるよう工夫が必要と思われるかもしれませんがいかがでしょうか	<p>昨年7月にリニューアル開館して1年が経過いたしました。今までに、スロープが「すべる」といった声は事務室に届いておりませんでした。今回のご指摘を受けて、職員が実験的に水にぬれた状態で体験調査いたしました。今回の調査では、ご指摘のような懸念は感じられませんでしたので、当面は現状のまま様子を見ることといたしました。</p> <p>戸塚センターといたしましても、利用者の安全確保は当然に考慮せねばならないことなので、今後もスロープの件も含めて、お気づきの点がありましたらお知らせくださいますようお願い致します。</p>
4	2008/8/20	「ご利用者の声」を読むと、要望をすべて否定しているように見えますが、要望を認めて対応したことはあるのですか	<p>利用者からのいろいろな要望は、「ご利用者の声」箱をはじめとして、直接受付に申し出るケースや利用者会議での要望等多数あります。19年度に出された要望で19年度予算で対応したものも多数あります。また要望の中には、施設の物理的条件や地区センターだけでは解決できないものもございますが、対応可能なものは積極的に取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解の程よろしくようお願い致します。</p>

## 苦情対応状況報告

	年月日	内容	対応結果
5	2008/9/12	すべての土曜日に囲碁、将棋が出来るように要望します 他の地区センターをみならってください	今までは、活動コーナーでの囲碁、将棋のご利用は土曜を除く毎日でしたが、本年9月からは囲碁、将棋ご愛好の皆様のご要望を受け止めて、青少年の学習や各種イベントがない土曜日の午後もお楽しみいただけるようにいたしました。そのため、従来から学習コーナーとして利用された方もおりますので、お互い譲り合いながらのご利用となりますのでよろしくお願ひ致します。今後もこのような考えで進めて参る所存ですので、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひ致します。
6	2008/10/1	土曜日の活動コーナーは学習スペースとして利用できましたが、最近では囲碁、将棋のコーナーに変わったようですが、図書館の閉館後、午後5時以降に学習スペースに利用できる場所を確保してください	本年9月からは、囲碁、将棋ご愛好の皆様のご要望を受け止めて、各種イベントがない土曜日の午後でも囲碁、将棋のご利用が出来るようにいたしました。従来から学習コーナーとしてご利用いただいた方にはご不満があるかと思いますが、お互い譲り合いながらのご利用をお願ひ致します。土曜日の図書館閉館後の学習スペースですが、夜間には活動コーナー及び情報コーナーともに満席といった状況ではなく、学習スペースとしてご利用いただけるとお願ひしますのでご理解の程お願ひ致します
7	2009/1/31	区内の他の地区センターにあるような「音楽室」を是非作ってください。和室ほど広い部屋だと持て余してしまうので、小規模の音楽系サークルにはきっと使いやすく、人気が出るとお願ひします。	戸塚地区センターでの音楽系サークルの活動として、現在行なわれているのは、和室や会議室Aをご利用での合唱、カラオケ、ウクレレとフラダンス、二胡、リコーダーなどとなっています。防音装置の整った専用の部屋が無いので、他のサークル活動に音などで影響を与えないということで限定されたものとなっています。戸塚地区センターは、平成19年7月に再整備工事を終えてリニューアルオープンいたしましたので、現段階では専用の音楽室を設置するなどの計画はございませんので、それらの設備の整った近隣の地区センター(踊場、舞岡等)をご利用いただければと存じますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

## 苦情対応状況報告

	年月日	内容	対応結果
8	2009/3/12	駐車場の管理は、全員の方が公平に利用できるように管理してください。管理方法を考えてください。多くの方が利用できるように2～3時間制にすべきです。	戸塚センターの駐車場は、34台分で、図書館、地区センター、公会堂の3施設共用となっておりますが、駐車台数が限られておりますので、来館には公共の交通機関をご利用されるようお願いしております。3施設とも多くの方がご利用されますので、利用時間帯によりましては、駐車場は、ほぼ満車の状態であり、車ご利用の方のなかには駐車が出来なくて、ご迷惑をおかけしていることと考えております。 また、駐車場を利用されている方には、長時間駐車や車を置いての外出はしないよう呼びかけておりますが、一部には施設利用目的以外の利用も見受けられ、その分、正当な利用が制限されることになり、対応に苦慮しているところです。 現在、横浜市では、区庁舎等の駐車場の有料化を検討されておりますが、戸塚センターといたしましても、駐車場問題の解決策として、この有料化を含めて検討できればと思い、関係機関に働きかけて参りたいと考えております。
9	2009/3/6	部屋の利用にあたり、団体によっては抽選によらず優先利用できるのはなぜですか。理由を聞かせてください。	優先利用は、公共的目的の行事等や、各種の自主的活動の自立や支援を目的として行っているもので、その具体的内容は次の通りです。 (1)横浜市等の行政機関が実施する公共的な事業や、地域の団体で行政機関との共催や後援が認められた事業 (2)地区センターの自主事業及び自主事業から発展した事後サークルの事業 (3)公共的な活動を行う地域団体の事業や公共の福祉に資すると認められる市民の活動等で全区的団体、サークルで、区民に開かれ、入会自由な団体等の事業について、指定管理者の戸塚区民利用施設協会と戸塚地区センター委員会との協議により優先利用の扱いと認めた事業。 また、これらの利用が他の地区センター利用者に著しく不利益を与えないように調整をしておりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。



施設名 戸塚地区センター

## サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	平成20年 6月	料理室に生ゴミ処理機設置	利用者の要望により設置し、生ゴミを持ち帰らなくてもよくなり喜ばれている。また、処理後は堆肥として再利用可能なので、外構等の植栽に利用する予定です
2	平成20年 6月	駐車場入口に高さ制限表示標識設置	ハイルーフ車両が駐車場への入庫の可否が確実にこなえるようになりました
3	平成20年 8月	正面玄関開錠時間を午前8時55分とした	開館時間(午前9時)前に部屋に入ることが出来、利用者の準備作業が楽になった
4	平成20年 9月	戸塚センター(地区センター、公会堂)で開催される有料事業のチケット販売を受託した	利用者にとっては開催場所でチケットの購入が出来るのでサービス向上につながる。また地区センターにとっては、販売手数料が入るので収入増が図れる。
5	平成20年 10月	各部屋に要望を聞く用紙(設備備品に不具合等ございましたら、この用紙にご記入のうえお知らせください)を設置した。	各部屋に要望を聞く用紙を設置したところ、ちょっとした要望を気軽に出していただけるようになり、迅速に対応することで大変喜ばれております。
6	平成20年 10月	料理室の調理台にゴミを入れる袋を吊り下げるフックを取り付けた。また、プラスチック製の洗いカゴを各台に設置	これは、要望用紙にご記入いただいたもので、フックひとつ・洗いカゴの設置で利便性アップに繋がった例です。
7	平成20年 10月	女子トイレをご利用のお母さんから、子供と一緒に利用している時に子供が鍵を開けてしまうので上のほうに補助錠をつけてほしいとの要望があり、他の方のご意見も伺ったうえで補助錠を取り付けました。	ホームセンターにて補助錠を購入、設備担当職員が取り付けをすることにより、外部委託の費用を節減しました。
8	平成20年 10月	自主事業に企業とのタイアップ事業(わくわく! ウイナーの飾り切り=ニッポンハム、ほっかほか! 手作り肉まんあんまん=日清製粉、40歳からの美容セミナー=資生堂)を実施しました	講師謝金と使用材料費が無料なので事業委託金と参加費の削減になり、節減した分の事業委託金を他の事業の展開に運用できるメリットがあります。
9	平成20年 12月	レホール、和室の入口に踏み台を設置	入口の段差が解消され、利用者の上がり降りが楽になりました
10	平成21年 1月	「パソコンワンポイントアドバイス」を新規自主事業として実施	従来、区庁舎内の生涯学習支援センターで行われていた同事業を、支援センターの廃止に伴い地区センター事業として引継ぎ実施し、利用者から大変喜ばれています

施設名 戸塚地区センター

## サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
11	平成21年 2月	情報コーナーにテーブル(6台)椅子(12脚)を設置	中高生の学習スペース要望に対応するために設置し、図書館閉館後の利用等で有効に活用されています。
12	平成21年 2月	利用者の体調管理対応を目的に血圧計、車イスを購入	サークル活動中に体調の異変で救急対応するケースがしばしばあり、館内に血圧計を設置し利用を促すことにより、体調管理の啓発に役立っています
13	平成21年 3月	展示用パネル(13枚)を新規購入	1階ロビー等での展示用として更新し、従来と比較して利用者の操作が安全におこなわれるようになり喜ばれています

## 平成 20 年度第三者委託内容一覧

施設名 横浜市戸塚地区センター

NO	委託期間	委託内容	金額	業者名
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	空冷ヒートポンプチラー	¥420, 000	緑屋設備機器(株)
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	氷蓄熱ユニット	¥388, 500	日本 B A C (株)
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	消防設備点検	¥372, 750	(有)東晃防災
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	エレベーター点検保守	¥989, 100	三菱電機ビルテクノサービス 株
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	非常用発電装置保守	¥699, 930	東洋産業(株)
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	自動ドア点検保守	¥189, 000	株神奈川ナブコ
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	害虫駆除	¥110, 250	株サンライズ化工
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	清掃	¥10, 697, 532	株マルム商会
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	機械警備	¥441, 000	セコム(株)
		その他保全合計	¥16, 681, 598	内訳は次頁

## 平成 20 年度第三者委託内容一覧

施設名 横浜市戸塚地区センター

NO	委託期間	委 託 内 容	金 額	業 者 名
		〈その他保全費内訳〉		
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	設備管理	¥15, 057, 000	株キヨ-I-ヨコハマ
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	建築設備点検	¥378, 000	株キヨ-I-ヨコハマ
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	中央監視装置保守	¥454, 650	株山武
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	コピー機保守リース	¥566, 236	株有隣堂
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	ゴミルート回収費	¥46, 372	横浜市
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	産業廃棄物処理費	¥84, 840	横浜環境保全他
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	自販機用行政財産使用料	¥37, 200	横浜市
	H 20. 4. 1 ~ H 21. 3. 31	その他	¥57, 300	

## 横浜市戸塚地区センター委員会会則

### (設置)

第1条 横浜市戸塚地区センター委員会（以下「委員会」という。）を設置し、事務局を横浜市戸塚地区センター（以下「センター」という。）内に置く。

### (目的)

第2条 委員会は、センターの運営に際し、その効果的な活用を通じて、地域住民の自主的な活動と相互理解を深め、地域コミュニティの形成を促進することを目的とする。

### (事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) センター利用者や地域住民の要望などの反映
- (2) センターの自主事業及びイベント等の企画及び実施への協力
- (3) センターの運営に関する評価・諮問・相談・意見具申
- (4) その他、第2条の目的達成に必要な事項

### (組織)

第4条 委員会は、センターを利用する地域の以下のような各組織を代表する者を委員として組織し、定数は20人以内とする。

- (1) 地域各種団体の代表者（各団体の推薦）
- (2) センター利用者の代表者（委員会会長の推薦）
- (3) 学識経験者等（委員会会長の推薦）

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合、補充選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 任期満了後の委員は、後任者が選任されるまで、その職務を行うものとする。

### (役員)

第6条 委員会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

### (役員職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (役員選出)

第8条 会長、副会長は、委員の中から互選により選出する。

(委員会)

第9条 会長は、必要に応じて委員会を随時開催する。

- (1) 委員会は、会長が招集し、議長となる。
- (2) 委員は、委員会を欠席する場合、自らが代表を務める組織から代理者を出席させることができる。
- (3) 館長及びセンターの担当職員は、原則として委員会に出席するものとする。
- (4) 区担当職員にも委員会の開催について連絡し、出席を促す。

(協議事項)

第10条 委員会では、次の事項について協議する。また、議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- (1) 事業計画、事業報告
- (2) 会則の改廃
- (3) その他、会長が付議する事項

(利用者会議)

第11条 会長は、センター利用者の意見を聞くため、利用者会議を開催する。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、センター職員が処理する。

(会則の改正)

第13条 この会則は、委員定数の過半数をもって改正することができる。

(委任)

第14条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附則

1. この会則は平成18年4月1日から施行する。
2. 旧横浜市戸塚地区センター運営委員会会則は平成18年3月31日をもって廃止する。

## 平成20年度ニーズ対応費使途一覧

	実施内容	金額	備考
1	会議室A 椅子37脚	551,670	1脚 ¥14,910
2	基石入れ 10個	1,050	
3	基石セット 4セット	16,000	
4	個人利用 卓球ボール 1箱・ラケット20本	24,982	ラケット(ペン10本・シェイク10本)
5	料理室 生ゴミ処理機	69,800	
6	個人利用者用ゲーム4種	7,770	ダイヤモンドゲーム・UNO・ブロックス・チェス
7	囲碁入れ物 11個	1,155	
8	チェアポーター 6台	69,741	1台 ¥11,624
9	CDデッキ 2台	16,560	
10	料理室 各種食器補充	19,971	
11	料理室電子レンジ受け皿	1,100	
12	女子トイレ 補助錠 3ヶ	1,494	
13	玄関踏み台 2台	9,675	レクホールと和室用
14	クリスマス展示用飾りつけ材料	3,420	
15	30周年記念行事	177,282	ミニマジックショー ロビーコンサート わいわいキッズデー
16	料理室 洗い桶 3ヶ	7,800	
17	デジタル血圧計 オムロン2台	20,680	
18	DVDビデオ一体型プレーヤー	20,800	
19	マイコン炊飯器	13,800	
20	会議室B ピクチャーレール取付け	80,800	
21	テーブル 6台 (ロビー窓際)	80,880	1台 ¥13,480
22	シャラポワチェアー 12脚(ロビー窓際)	75,360	1脚 ¥6,280
23	車椅子 1台	23,390	
24	穴あきパネル 13台	626,535	1台 ¥48,195
	合計	1,921,715	

運営体制 (平成 20 年度)

**スタッフ研修** 6月16日(月) 13:00~15:00

参加者：職員 3名 スタッフ 10名

- 内 容：1 個人情報保護について  
2 第三者評価についての説明  
3 火災警報設備について (火災受信盤の確認と操作)  
4 日常業務上の再確認事項  
5 電気生ゴミ処理機の操作方法確認  
6 質疑応答

**スタッフ研修** 8月18日(月) 10:00~12:00

参加者：職員 2名 スタッフ 10名

- 内 容：1 第三者評価に向けての取り組みについて  
2 戸塚区区民利用施設協会の基本方針と  
戸塚地区センターの基本方針について  
3 事故対応・災害対応・苦情対応について  
4 第三者評価の自己評価について、問題点や改善策などについて討論  
5 今回行う自己評価についての説明  
6 利用者アンケートの振り返りと利用者会議の概要について  
7 その他、日常業務についての意見交換

**スタッフ研修** 9月16日(月) 10:00~12:00

参加者：職員 3名 スタッフ 12名

- 内 容：1 第三者評価項目分析  
2 鍵および受付個人情報ファイルの管理について  
3 個人情報取り扱い業務に関して一覧表によるチェック  
4 第三者評価シート(ヒアリング項目)について  
5 日常業務についての意見交換

**スタッフ研修** 10月20日(月) 10:00~12:00

参加者：職員 3名 スタッフ 12名

- 内 容：1 個人情報取扱いについて  
(個人情報保護取扱特記事項に関する内容検討とチェックリスト記入)  
2 CS研修について  
3 今後のサービス向上策についての意見交換  
(今後のサービス向上に関するアンケート記入依頼)



- ① 年末年始開館日拡大について
  - ② 開館時間延長について
  - ③ 応当日電話受付について
- 3 今後のセンター行事について
- ① 開館 30 周年記念行事（11 月）
    - ・ 29 日 ミニ演芸会
    - ・ 30 日 ロビーコンサート
  - ② わいわいキッズデイ（12 月 13 日）
    - ・ お手伝い表作成
  - ③ クリスマス人形劇（12 月 20 日）
    - ・ プレゼント箱作成手伝いについて

**接遇研修**

8 月 28 日（木）13：30～16：30（常勤職員 3 名）

10 月 1 日（水）・16 日（木）13：00～17：00（スタッフ 12 名）

内 容：常勤職員

- ・ 経営の質を高める。
- ・ CS の理解を深める。
- ・ CS 向上を考える。
- ・ まとめ

スタッフ

- ・ 講義及びロールプレイ

**応急手当研修**

11 月 26 日（火） 13：30～15：00

参加者：スタッフ 5 名（主に新人スタッフ）

内 容：応急手当の基礎知識

応急手当の基礎実技（AED 操作を含む）

**消防訓練**

11 月 26 日（火） 15：30～16：30

参加者：スタッフ 5 名（主に新人スタッフ）

内 容：火災受信盤の講義と操作

館内消防装置の確認

参加者：職員 3名 新旧スタッフ 13名

- 内容
- 1 新旧スタッフ紹介と4月からの組み合わせ（勤務表配布）
  - 2 応当日受付の変更（案）について  
6月1日受付分（8月1日利用分）から（詳細は、次回のミーティングにて）
  - 3 開館時間延長（案）について  
9月6日（日）から閉館時間が午後6時になる。（詳細は、次回のミーティングにて）
  - 4 日常業務上の再確認
    - ① 備品、書類等の置き場所変更について
    - ② 駐輪場のチェック
    - ③ 4月から、当月に入ったら回数制限なしで予約可。
    - ④ 当日利用で30分からの利用は？コマがまたがっている場合は？
    - ⑤ 利用団体が早く終了し、その空いている部屋を利用したいと申し出があった場合の対応は？
    - ⑥ 料理室・日曜日の最終コマの2時間は、時間延長か1コマでとるか？
    - ⑦ 利用許可申請書の振り分けの間違いを無くすために、
      - ・ キャンセルの場合は、申請書に大きく赤で×を書く。
      - ・ 仮の時は、利用時間と料金を記入しない。

# 戸塚区区民利用施設協会就業規則

一 地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ  
作業担当、コミュニティハウススタッフ、ログハウススタッフ用等一

## 第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、戸塚区区民利用施設協会（以下「協会」という。）と職員が相互信頼の上に立ち、秩序を維持し業務の円滑な運営を図り、もって協会の発展および職員の地位・労働条件の向上を図ることを目的として定める。

2 職員の労働条件および就業等に関する事項は、この規則ならびに労働基準法（以下「労基法」という。）その他の法令、関係諸規定の定めるところによる。

(適用の範囲)

第 2 条 この規則は、地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当、コミュニティハウススタッフ、ログハウススタッフ、事務局スタッフ、区役所地域会議室兼任スタッフ及び区役所地域会議室専任スタッフ（以下「地域会議室スタッフという。」）に適用する。その他の職員については別に定めるところによる。

(規則遵守の義務)

第 3 条 協会および職員は、この規則を遵守し、ともに協力して協会の社会的使命を達することに努めなければならない。

2 協会は、この規則に基づく労働条件により職員を就業させる義務を負

い、職員の国籍、信条、性別、社会的身分を理由として、不合理な差別的取り扱いをしてはならない。

3 職員は、勤務に際しては職務上の責任を自覚し、誠実にこれを遂行しなければならない。

## 第2章 採用

(採用)

第4条 職員は事務局で選考し、会長が任命する。

2 選考は、職務を遂行するために必要な能力・適性等を判定して行う。

(選考時の提出書類)

第5条 協会に採用を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 所定の応募用紙
- (2) 写真(3カ月以内に撮影したもの)
- (3) その他、選考に必要な書類

(採用時の提出書類)

第6条 新たに採用された者は、協会の指定する日時までに、次の書類を提出しなければならない。ただし、選考の際すでに提出してあるものは、この限りではない。

- (1) 通勤届
- (2) その他協会が必要とする書類

(労働条件の明示)

第7条 協会は、職員の採用にあたっては、雇用通知書を交付することにより、労働時間、賃金などにかかわる諸労働条件を明示する。

(記載事項の変更届)

第8条 職員は、第6条の提出書類の記載事項に異動があったときは、その都度すみやかに文書をもって届けなければならない。

## 第3章 勤務

### 第1節 労働時間・休憩・休日

(勤務時間)

第9条 職員の所定労働時間及び始業・就業時間は別表(1)、別表(2)のとおりとする。

(休日)

第10条 休日は次のとおりとする。

地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当

(1) 年末・年始(12月28日～1月4日)

(2) その他協会が休日と定めた日

コミュニティハウススタッフ

(1) 週2日とし、別に定める

(2) 年末・年始(12月29, 30, 31日, 1月1, 2, 3, 日)

(3) その他協会が休日と定めた日

ログハウススタッフ

(1) 毎月第3月曜日

(2) 年末・年始(12月29, 30, 31日, 1月1, 2, 3日)

(3) その他協会が休日と定めた日

事務局スタッフ

(1) 毎週2日とし、別に定める。

(2) 年末・年始（12月29日～1月3日）

(3) その他協会が休日と定めた日

地域会議室スタッフ（兼任）

(1) 毎週2日とし、別に定める。

(2) 年末・年始（12月28日～1月4日）

(3) その他協会が休日と定めた日

地域会議室スタッフ（専任）

(1) 年末・年始（12月28日～1月4日）

(2) 月曜日から金曜日（ただし、年末年始、祝日を除く。）

(3) その他協会が休日と定めた日

（休日の振替）

第11条 協会は、業務の都合その他必要あるときは、前条の休日を他の日に振り替えることができる。

2 休日を振り替える場合は、原則として1週間以内の特定日を振替休日として指定する。ただし、休日は4週間を通じ4日を下回ることはできない。

（非常時の時間外および休日労働）

第12条 災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合は、労基法33条の手続きを経て、所定の勤務時間を延長し、または所定の休日に勤務させることができる。

## 第2節 出勤、退出、遅刻、早退、その他

（勤務および退出）

第13条 職員は、始業時刻に仕事を開始できるように出勤し、終業時刻以降は特別の指示のない限り遅滞なく退出しなければならない。

(遅刻および早退)

第14条 始業時刻後に出勤した者は遅刻、終業時刻前に退出したものは早退とし、賃金の支払いについては、第4章の規定による。

(遅刻、早退および外出などの手続き)

第15条 職員が遅刻、早退、私用外出、その他不就労の場合は、所定の手続きにより事前に所属長（地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当については地区センター館長。コミュニティハウススタッフについてはコミュニティハウス館長。ログスタッフ、事務局スタッフ及び地域会議室スタッフについては協会事務局長。（以下同じ））の承認を得なければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に承認を得られなかった場合は、事後すみやかに届け出て承認を得なければならない。

(欠勤手続き)

第16条 職員が、病気その他やむをえない理由で欠勤するときは、その具体的事由と予定日数をあらかじめ所属長に届け出て、承認を得なければならない。ただし、あらかじめ届け出ることができないときは、欠勤した日から3日以内に届け出て、承認を得なければならない。

(診断書の提出)

第17条 職員が、私傷病により連続10日以上欠勤するときは、医師の診断書を所属長に提出しなければならない。

### 第3節 休暇

(休暇の種類)

第18条 協会の定める休暇の種類は、次のとおりとする。

- (1) 年次有給休暇
- (2) その他協会が指定した休暇

(年次有給休暇)

第19条 職員の年次有給休暇年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 年次有給休暇は、毎年4月1日現在の所定労働日数により別表(3)のとおり付与する。

3 年度の途中で採用された者の年次有給休暇日数は別表(4)のとおりとする。

4 年次有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。

5 休暇の年度繰り越しは認めない。

## 第4章 賃金

(賃金の分類)

第20条 賃金を次のとおり分類する。

- (1) 基本給(時間給、年次有給休暇保証額)
- (2) 通勤手当(事務局スタッフ、地域会議室スタッフ及びその他の職員のうち事務局長が業務遂行に必要と認めた者に限る。)
- (3) その他、理事会が必要と認めるもの

(時間給の額)

第21条 時間給の額は別に定める。

(年次有給休暇保証額)

第22条 年次有給休暇保証額は、その有給休暇の取得権利が発生した日の時間給に1日あたりの所定労働時間に乗じた額とする。



(賃金計算)

第23条 賃金は毎月1日から月末までの期間の総実労働時間に時給を乗じた額を支給し、私用外出等に要した時間は労働時間数から差し引く。

2 前項の労働時間の計算単位は30分単位とし、その単位時間に対する過不足は、出勤の場合は切り上げ、退勤の場合は切り捨てる。

第24条 賃金は毎月月末に締め切り、翌月10日に前月分の金額を支払う。

2 当日が休日または金融機関の休業日に当たるときは、翌日以降最初の金融機関の営業日に支払う。

第25条 職員が次の各号の一に該当し、その請求があった場合は、前条の規定にかかわらず、既往の労働に対する賃金をそのつど支払う。

- (1) 本人が死亡したとき。
- (2) 本人が退職し、または解雇されたとき。
- (3) 本人または妻の出産のための費用を要するとき。
- (4) 本人または家族の結婚、葬儀、天災その他の災厄もしくは傷病のための費用を要するとき。
- (5) 本人がやむを得ない事由により一週間以上帰郷するとき。
- (6) その他、協会がやむを得ないと認めたとき。

(賃金の支払および控除)

第26条 賃金は、内訳を示してその全額を通貨で直接職員に支払う。ただし、法令に定められたもの等は控除する。また、賃金は労働基準法の手続きを経て、本人の申し出により預金口座振り込みにより支払うものとする。

(端数計算)

第27条 賃金の支給に際し、その集計の結果に1円未満の端数を生じた場合は、その端数金額を切り捨てる。

## 第5章 服務規律

### (服務の原則)

第28条 職員は、この規則のほか、協会の規則および業務上の命令を遵守し、風紀・秩序の維持ならびに能率の向上に務め、お互いに人格を尊重し、誠実に勤務しなければならない。

### (遵守事項)

第29条 職員は、勤務にあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 自己の職務は、正確かつ迅速に処理し、常にその効率化をはかること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、協会の方針を尊重し、常に同僚とお互いに助け合い円滑なる運営を期すること。
- (3) 消耗品は、常に節約し、備品・帳簿類は丁寧に取り扱い、その保管には十分注意すること。
- (4) 不正不義の行為により、協会の体面を傷つけ、または協会全体の不名誉となるような行為をしないこと。
- (5) 協会の施設、事務機器等をみだりに使用したり、許可なく私用に用いないこと。
- (6) 協会の許可なく、自家用車で通勤し、または業務に用いないこと。
- (7) 勤務時間中は、定められた業務に専念し、みだりに職場を離れ、または他の者の業務を妨げないこと。
- (8) 協会の許可なく、施設内等敷地内で、宗教活動、政治活動など業務に関係のない活動を行わないこと。
- (9) 協会の許可なく、施設内等敷地内で、業務に関係のない、集会、文書掲示または配布、および放送などの行為をしないこと。
- (10) その他、協会が定める諸規則および協会の通達、通知事項を守ること。

H19.11.改定

改定前：（）書き無

健康でかつ適正が認めらると

（雇用期間）

第30条 職員の雇用期間は、別表（5）のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、65歳（地区センターコミュニティスタッフ作業担当及びコミュニティハウススタッフにあたっては満67歳）に達したときは、次年度以降の再任は行わない。ただし、翌年度採用予定者がいなかった場合で、かつ、適性があると会長が認めた場合はこの限りではない。

（退職）

第31条 職員が、次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- （1）退職を願い出て、承認されたとき。
- （2）死亡したとき。
- （3）第32条により解雇されたとき。

（解雇）

第32条 協会は、職員が、次の各号の一に該当するときは、解雇することができる。

- （1）勤務実績が不良で職員としての適格性を欠く場合。
- （2）心身の故障のための職務遂行に支障があり、又はこれに耐えない場合。
- （3）業務の都合により廃職または過員を生じた場合。
- （4）協会運営上著しく不相当とみられる事実がある場合。
- （5）法令もしくは協会諸規定に違反した場合。

## 第6章 研修

（研修）

第33条 協会は、協会の業務に関する職員の知識、技能などの向上をはかるた

めに必要な研修を行う。

2 職員は、協会の行う研修を進んで受けなければならない。

## 第7章 安全および衛生

(安全の確保)

第34条 協会は安全確保および災害防止に努めるものとする。

(安全の心得)

第35条 職員は、安全担当者その他の関係者の指示に従い、安全維持および災害の防止に努めなければならない。

(衛生の確保)

第36条 協会は、職員の保健衛生に関する事項につき注意を払い、職員の健康の維持増進をはかることに努めるものとする。

(衛生の心得)

第37条 職員は、常に衛生担当者その他の関係者の指示に従い、保健および衛生に関する事項を守り、健康維持増進に努めなければならない。

(健康診断)

第38条 協会は、次の健康診断を実施する。

(1) 臨時健康診断

伝染病が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または特に必要と認められたときは、臨時に健康診断を行うことがある。

(健康診断の結果処理)

第39条 協会は、健康診断の結果に基づき、就業の場所または業務の転換、勤務時間の短縮、その他職員の健康維持に必要な措置を命ずることがある。この場合、職員はこれに従わなければならない。

第 9 条

別表（１） 所定労働時間

地区センターコミュニティ スタッフ	1 日 4 時間	週 1 2 ～ 1 6 時間
地区センターコミュニティ スタッフ作業担当	1 日 3 時間	週 9 ～ 1 2 時間
コミュニティハウススタッフ	1 日 4 時間	週 1 2 ～ 1 6 時間
ログハウススタッフ	1 日 4 時間	週 1 2 ～ 1 6 時間
事務局スタッフ	1 日 7 時間	週 2 1 時間
地域会議室専任スタッフ (土曜・日曜・祝日で夜間利用 がないとき)	1 日 5 時間	H20.11.07改正  週 1 0 ～ 2 1 時間
地域会議室専任スタッフ (土曜・日曜・祝日で夜間利用 があるとき)	1 日 7 時間	
地域会議室専任スタッフ (月曜～金曜の平日)	1 日 4 時間	週 4 ～ 8 時間

別表（２） 始業・終業時間

地区センターコミュニティスタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前 9 時・午後 1 時
B 時間帯	午後 1 時・午後 5 時
C 時間帯	午後 5 時・午後 9 時

地区センターコミュニティスタッフ作業担当

曜 日	始 業 ・ 終 業 時 間
月曜日から 日曜日まで	午前 8 時 3 0 分 ・ 午前 1 1 時 3 0 分

コミュニティハウススタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前 9 時 ・ 午後 1 時
B 時間帯	午後 1 時 ・ 午後 5 時
C 時間帯	午後 5 時 ・ 午後 9 時

ログハウススタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前 9 時 ・ 午後 1 時
B 時間帯	午後 1 時 ・ 午後 5 時

事務局スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前 8 時 45 分 ・ 午後 4 時 45 分
B 時間帯	午前 10 時 ・ 午後 6 時

地域会議室兼任スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前 8 時 45 分 ・ 午後 4 時 45 分
B 時間帯	午前 10 時 ・ 午後 6 時
C 時間帯 (夜間利用があるとき)	午後 1 時 15 分 ・ 午後 9 時 15 分
D 時間帯 (夜間利用がないとき)	午前 8 時 45 分 ・ 午後 1 時 45 分
E 時間帯 (夜間利用がないとき)	午後 1 時 15 分 ・ 午後 6 時 15 分

H20.11.07改正

地域会議室専任スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A時間帯(土曜・日曜・祝日で 夜間利用があるとき)	午前8時45分・午後4時45分
C時間帯(土曜・日曜・祝日で 夜間利用があるとき)	午後1時15分・午後9時15分
D時間帯(土曜・日曜・祝日で 夜間利用がないとき)	午前8時45分・午後1時45分
E時間帯(土曜・日曜・祝日で 夜間利用がないとき)	午後1時15分・午後6時15分
F時間帯(平日)	午後5時15分・午後9時15分

H20.11.07改正

第19条 2

別表(3) 年次有給休暇日数

週所定 労働 日数	1年間の 所定労働 日数	雇 用 更 新 年 数						
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目 以上
4日	169～ 216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121～ 168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73～1 20日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48～ 72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

第19条 3

別表（4） 年度の途中で採用された者の年次有給休暇

週所定 労働 日数	1年間の 所定労働 日数	採 用 年 月 日											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		2日 ～ 5月 1日	2日 ～ 6月 1日	2日 ～ 7月 1日	2日 ～ 8月 1日	2日 ～ 9月 1日	2日 ～ 10月 1日	2日 ～ 11月 1日	2日 ～ 12月 1日	2日 ～ 1月 1日	2日 ～ 2月 1日	2日 ～ 3月 31日	
4日	169～ 216日	7日	6日	5日	4日	3日	3日	2日	1日	1日			
3日	121～ 168日	4日	4日	3日	3日	2日	2日	1日					
2日	73～ 120日	2日	2日	1日	1日	1日	1日	1日					
1日	48～ 72日	1日	1日	1日	1日	1日							



第31条

別表（5） 雇用期間

<ul style="list-style-type: none"><li>・地区センターコミュニティスタッフ</li><li>・地区センターコミュニティスタッフ 作業担当</li><li>・ログハウススタッフ</li><li>・事務局スタッフ</li><li>・地域会議室兼任スタッフ</li></ul>	<p>採用日から当該年度の末日までとする。</p> <p>ただし、各期毎の指定管理者の期間を限度として再任することができる。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティハウススタッフ</li></ul>	<p>採用日から当該年度の末日までとする。</p> <p>ただし、<b>4回を限度として</b>再任することができる。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域会議室専任スタッフ</li></ul>	<p>採用日から戸塚区との委託契約期間満了の日までとする。</p>

H19.11.改正  
(改定前：1回に限り)

附 則

この規則は平成8年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成9年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成10年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成13年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成16年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成18年4月1日より施行する。

附 則

この規則は平成19年3月16日より施行する。ただし、第20条の改正規定以外の改正規定は、平成18年12月1日から適用する。

附 則

(1) この規則は平成19年11月9日から施行し、平成20年4月1日の再任用から適用する。

(2) 経過措置

第30条の規定にかかわらず、平成20年度当初に採用予定者がいなかった場合には、平成19年11月1日現在在職者で、平成20年4月1日現在において次のいずれかに該当する者は、6ヶ月の期間に限り再任できる。

ア 勤続年数が連続して6年以上

イ 満67歳以上

附 則

この規則は平成20年11月7日より施行し、平成20年11月8日以降の勤務から適用する。